

静医発第 2439 号の 2
令和 4 年 3 月 25 日

静岡県病院協会長 様
静岡県歯科医師会長 様
静岡県薬剤師会長 様
静岡県看護協会長 様
静岡県訪問看護ステーション協議会長 様
静岡県医療ソーシャルワーカー協会長 様
静岡県介護支援専門員協会長 様
静岡県社会福祉士会長 様
静岡県介護福祉士会長 様
静岡県理学療法士会長 様
静岡県作業療法士会長 様
静岡県言語聴覚士会長 様

一般社団法人 静岡県医師会
会長 紀 平 幸 一

地域包括ケアシステムの構築に向けた シズケア*かけはし（静岡県地域包括ケア情報システム）の改修について

平素より、本会事業にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本会の運用する ICT システム「シズケア*かけはし（静岡県地域包括ケア情報システム）」につきましては、今年度、県の補助金を受け大規模な改修に取り組み、新たな機能を追加して本年 4 月 1 日から運用を開始するのでお知らせいたします。

改修後のシステムは、『医療・介護連携』から『地域包括ケア』へとコンセプトの転換を図り、主要機能の一つである『情報共有』については、これまでの「医療・介護サービスの利用」だけでなく、「地域での見守り」や「救急搬送」も利用目的に追加して、サービスの利用に関わりなくすべての住民が安心して暮らせる地域づくりを目指して運用することとしております。

加えて、ユーザの皆様の業務を支援するため、クラウド会議機能等を追加し、より便利で役に立つシステムとして、多くの皆様に喜んで御利用いただけるものとなっております。

つきましては、本システムの改修について貴会会員の皆様に御周知いただきますとともに、利用登録の拡大に向け一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、今回の機能拡充に伴いシステムの運用・管理費用が増えることに加え、令和元年 10 月の消費税率引上げの際も利用料を据え置いていたことから、令和 5 年 4 月より利用料を改定するとともに、一部の追加機能についてオプション料金を導入することとしておりますので、御了知くださいますようお願い申し上げます。

記

1 各機能の概要

「別紙1：改修後のシズケア＊かけはしの機能」のとおり

※ 詳細については、シズケアサポートセンターHP「シズケア＊かけはしについて」(<https://ssc.shizuoka-med.or.jp/care/>)をご参照ください。

なお、改修後の内容に切り替わるのは4月1日となります。

2 利用料の改定及びオプション料金の導入

金額は「別紙2：シズケア＊かけはし（静岡県地域包括ケア情報システム）利用者細則」の別表のとおり

※ 新料金の導入は令和5年4月1日から

3 操作画面の切替え（4月1日～）

改修後の「情報共有システム」は、現行の「患者・利用者情報共有システム」の機能拡充により本年4月1日から操作画面を切替え（別紙3を参照）

4 その他添付書類

・別紙4：シズケア＊かけはし（静岡県地域包括ケア情報システム）運用管理規程（令和4年3月24日改正）

・別紙5：関係機関・専門職向けチラシ

※ 必要部数をご連絡いただければ別途郵送いたします。

担 当：地域医療・医療介護連携課（望月）

TEL：054（246）8060

FAX：054（246）8140

E-mail：mochizuki@jim.shizuoka.med.or.jp